

重 要

小国中学校保護者 様

令和2年4月13日

小国町立小国中学校
校長 家 興 修 一

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校措置について

平素より保護者の皆様にはお世話になっております。本町の小中学校は4月12日の県の要請を受け、小国町で検討し、下記のとおり再び臨時休校の措置をとることとなりました。保護者の皆様には、大変なご苦勞をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 明日4月14日（火）から、5月6日（水）までを臨時休校とします。
 - (1) 休校中も引き続きお子様の体調管理に留意していただき、けがや病気のある場合には学校に知らせてください。
 - (2) 各学年各教科、学習課題（宿題）を出します。計画的に家庭学習を進め、登校日に提出するようにします。
 - (3) 不要不急の外出は控えていただきますようお願いいたします。ただし、家の周りでの戸外での個の活動は可とします。
 - (4) 部活動は全て、休止期間を5月6日（水）まで再び延長します。
2. 臨時休校期間中の登校日を下記のとおり3回設けます。
 - (1) 4月14日（火）
通常どおり登校し、1校時学活を行い、終わり次第下校します。
 - (2) 4月21日（火）及び4月28日（火）
両日の詳細は下記のとおりです。
 - ① 各学級とも、9：00集合、10：00集合、11：00集合の3つに分けた分散登校とします。どの時刻に集合すればよいかは、学級でお子さんに連絡します。
 - ② スクールバッグに宿題を入れてきてください。
 - ③ 生徒の登校に際しましては、朝の検温を行うとともに、風邪の症状や37度以上の発熱、倦怠感や息苦しさの症状が一つでも見られるときは無理をせず自宅に休養し、学校への連絡をお願いします。
3. 臨時休校期間中の連絡の方法について
内外の事情により対応が変わることがありますので、その場合「小国中安心メール」を使って連絡します。裏面に「小国中安心メール登録のしかた」を印刷しておりますので、未登録の方は必ず登録をお願いします。登録ができない場合は学校までご連絡ください。
4. その他
 - (1) 休校期間中、担任から生徒や保護者に電話をしたり、必要に応じ保護者の承諾を得て家庭訪問（玄関の外まで）をしたりする場合がありますのでご了承ください。
 - (2) 子どもさんのことで心配なことがありましたら、学校にご相談ください。